

新型コロナウイルス感染拡大防止のための高知工業高等専門学校行動指針

レベルの判断はリスク管理室会議にて協議する。(令和3年10月1日から適用する)

令和3年9月30日

レベル	区分	学生	授業	課外活動	学生寮	キャリア支援・学生相談	教員・技術職員	研究活動	事務職員	学内会議	求人对応	学外者の入校
5	原則入校禁止	自宅に待機します。	遠隔授業のみを行います。	禁止します。	閉寮します。	遠隔支援のみを行います	在宅勤務とします。	学科長、課長の許可を得たうえで、研究活動維持に必要な最低限の作業、例えば、生物の維持・管理、毒劇物等の維持・管理、基幹インフラの稼働・維持・管理、各種安全確保対策、法令等の義務の順守等、のみに対して教職員の一時的な入校が認められます。	出勤して行わなければならない緊急な業務以外は原則在宅勤務とします。	遠隔会議のみとし、学内から会議に参加することは禁止します。	電子メール、電話、郵便等に限定します。	禁止します。
4	制限・大	許可を得たクラスや学生のみ登校します。学校での滞在時間は最小限とします。心配がある場合は自宅待機も認めます。状況によっては、分散や時差登校を行います。	可能な限りオンラインを増やしつつ、感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面授業と遠隔授業を行います。	原則禁止します。	状況によっては、居室内待機や帰省等の指示を行います。一部の寮生を受け入れる場合もあります。	対面支援は特別な場合に限り、出来る限り遠隔支援を行います。	感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、時差出勤又は在宅勤務を推奨します。	中止することにより大きな損失を被る研究や、進行中の実験を終了あるいは中断する作業のみを対象に、教職員が実施できます。	感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、時差出勤又は業務の性質上可能な職務は在宅勤務を推奨します。	原則として、遠隔会議のみを行います。	電子メール、電話、郵便等に限定します。	禁止します。
3	制限・中	感染拡大防止に最大限の配慮をして一定条件の下で登校します。心配がある場合は自宅待機も認めます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面授業と遠隔授業を行います。	原則禁止します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、寮生を受け入れます。一部の寮生を受け入れる場合もあります。	対面支援は特別な場合に限り、出来る限り遠隔支援を行います。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常の勤務とします。時差出勤又は在宅勤務も認めます。	中止することにより大きな損失を被る研究や、進行中の実験を終了あるいは中断する作業のみを対象に、教職員が実施できます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常の業務をします。時差出勤又は在宅勤務も認めます。	原則として、遠隔会議のみを行います。	電子メール、電話、郵便等に限定します。	原則禁止ですが、事前に許可を得た方のみ入校を許可します。
2	制限・小	感染拡大防止に最大限の配慮をして一定条件の下で登校します。心配がある場合は自宅待機も認めます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面授業と遠隔授業を行います。	感染拡大防止に最大限の配慮をして一定の制限の下で活動を許可します。県内外における練習試合・公式試合参加を原則禁止します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、寮生を受け入れます。一部の寮生を受け入れる場合もあります。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面支援をしつつ、可能な場合は遠隔支援を行います。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常の勤務とします。心配がある場合は在宅勤務も認めます。	実験室での滞在時間を減らすなど、感染拡大防止に最大限の配慮をします。心配がある場合は在宅勤務も認めます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常の業務をします。心配がある場合は在宅勤務も認めます。	対面会議は必要最小限とし、主に遠隔会議を行います。	電子メール、電話、郵便等に限定します。	不要不急な訪問を自粛するよう、要請します。
1	一部制限	感染拡大防止に最大限の配慮をして一定の条件下で登校します。心配がある場合は自宅待機も認めます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面授業と遠隔授業を行います。	感染拡大防止に最大限の配慮をして一定の制限の下で活動を許可します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、寮生を受け入れます。段階的に受け入れる場合もあります。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面支援をします。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常の勤務とします。心配がある場合は在宅勤務も認めます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして研究することができます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常の業務をします。心配がある場合は在宅勤務も認めます。	原則として、感染拡大防止に最大限の配慮をした対面会議を行います。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面致しますが、電子メール、電話、郵便等での連絡を依頼します。	不要不急な訪問を自粛するよう、要請します。
0.5		感染拡大防止に十分な配慮をして、ほぼ通常の活動を行います。(遠隔授業可) 海外出張は、外務省より感染症危険情報が発出されていない国・地域からの渡航することができます。 「新しい生活様式」の実践・励行を徹底してください。										
0	通常											

注：本指針は必要に応じて整理・修正します。